

第30回 「フォークリフト運転競技 岐阜県大会」実施要綱

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岐阜県支部

1. 目 的

フォークリフト運転競技を通じ遵法精神と安全意識の高揚及び運転の知識と技能の向上を図り、もって職場における安全作業の確立と実効ある労働災害防止の推進に資することとする。

2. 主 催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岐阜県支部

3. 後 援

岐阜労働局、(一社)岐阜県トラック協会

4. 協 賛

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

5. 協 力

トヨタ L&F 中部株式会社
コマツカスタマーサポート株式会社

6. 日 時

令和5年7月14日(金曜日) 午前9時～15時30分

7. 実施場所

(一社)岐阜県トラック協会 緊急物資輸送センター
住所：美濃加茂市太田町 777

8. 競技部門

「男性の部」と「女性の部」の2部門とする。
但し、競技は男性と女性とを合わせて行う。

9. 参加資格

参加推薦日において、次のいずれにも該当する者とする。

- (1)当県支部会員事業場の従業員で、勤務成績が優秀であり、かつフォークリフト運転技能講習修了後1年以上経過していること。
- (2)フォークリフト又は自動車の運転により、参加推薦日において、過去1年間事故を起こしたことがないこと。また、過去3年間(フォークリフト運転技能講習修了又は自動車運転免許取得後の期間が3年に満たない者については、当該3年に満たない期間)人身事故を起こしたことがないこと。
- (3)なお、原則として同一事業場よりの推薦は2名以内とする。

10. 競技種目及び配点

競技種目は、学科(300点)、作業前点検(100点)、運転競技(600点)の3種目(合計1000点)とする。

11. 各競技種目の実施要領

(1) 学 科

- ア. 出題数は○×式の50問とし、制限時間は40分とする。
- イ. 出題科目並びに科目毎の問題数及び配点は、次の通りとする。

科 目	問題数	配 点
関係法令	10	60
走行に関する装置の構造、取扱いの方法	10	60
荷役に関する装置の構造、取扱いの方法	20	120
運転に必要な力学	10	60
合 計	50	300

(2) 作業開始前の点検

- ア. 使用車種 最大荷重1.5トン、ミッション、カウンターバランス型（トヨタ）。
- イ. 競技要領 フォークリフトに予め不具合箇所を設定し、競技者に「点検競技作業開始前点検項目（添付）」に従って点検、発見させ、その都度報告させる方式とし、制限時間を5分とする。

(3) 運転競技（走行及び荷役）

- ア. 使用車種 最大荷重2.5トン、トルコン、カウンターバランス型（トヨタ）。
- イ. 競技要領 制限時間は5分とし、運転操作については、「運転操作手順（添付）」及び「運転競技コース（添付）」による。
- ウ. 採 点 減点式採点法により行う。

（注）駐車ブレーキはブレーキペダルを踏み込む、解除はハンドル下のレバー操作

12. 順位の決定方法

- (1) 「男性の部」及び「女性の部」のそれぞれにおいて、学科、点検及び運転の競技種目の合計点を総合得点とし、総合得点に従い順位を決定する。
- (2) 総合得点と同点である者が生ずる場合には、運転競技得点の上位の者を上位者とし、運転競技得点も同点である場合には、点検競技得点の上位の者を上位者とする。さらに、点検競技得点も同点である場合には、運転競技時間の短い者を上位者とする。

13. 表 彰

総合得点上位者に対し、支部長表彰及び副賞。
表彰人数は、参加者数によって検討する。
また、選手全員に参加賞として「フォークリフト運転業務従事者講習」の受講券を進呈。

14. 全国大会への出場者

表彰者の中から男性及び女性別に、それぞれの総合得点最上位者各1名を全国大会出場者に推薦する。
ただし、1位の選手が出場できない場合は、2位及び3位をもって充てることがある。